

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成27年6月26日
【事業年度】	第92期(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)
【会社名】	伊勢湾海運株式会社
【英訳名】	ISEWAN TERMINAL SERVICE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 後藤 正三
【本店の所在の場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【最寄りの連絡場所】	名古屋市港区入船一丁目7番40号
【電話番号】	(052)661 5181(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 中野 正芳
【縦覧に供する場所】	株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月		平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高	(千円)	37,462,723	41,393,069	40,498,675	41,460,637	46,486,957
経常利益	(千円)	2,051,119	2,223,560	2,098,622	1,853,671	2,351,449
当期純利益	(千円)	1,008,855	1,134,977	1,138,922	936,628	1,243,152
包括利益	(千円)	952,394	1,185,613	1,656,997	1,841,575	2,337,893
純資産額	(千円)	26,352,141	26,948,773	27,929,107	29,033,239	31,045,170
総資産額	(千円)	34,721,378	35,238,429	36,151,441	37,936,373	42,637,488
1株当たり純資産額	(円)	1,027.30	1,051.51	1,104.43	1,147.45	1,207.25
1株当たり当期純利益金額	(円)	39.23	44.88	45.67	37.67	50.01
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	74.8	75.4	76.0	75.2	70.4
自己資本利益率	(%)	3.9	4.3	4.2	3.3	4.2
株価収益率	(倍)	10.7	11.0	12.3	15.4	13.8
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	2,092,776	1,544,162	1,752,608	2,453,656	1,926,036
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	340,169	1,051,791	2,170,300	1,951,335	1,556,955
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	867,022	579,492	518,687	307,378	1,396,970
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	5,306,430	5,212,333	4,864,778	5,373,995	7,352,008
従業員数	(名)	965	980	1,151	1,195	1,231

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	36,436,021	40,150,758	37,457,204	37,625,715	42,408,732
経常利益 (千円)	1,846,029	2,057,682	1,623,184	1,515,401	1,712,213
当期純利益 (千円)	964,045	1,129,070	929,554	876,007	939,273
資本金 (千円)	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941	2,046,941
発行済株式総数 (株)	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054	27,487,054
純資産額 (千円)	25,731,759	26,302,612	26,626,220	27,078,872	27,681,753
総資産額 (千円)	33,764,209	34,227,772	33,964,186	34,211,302	37,641,783
1株当たり純資産額 (円)	976.19	998.46	1,026.41	1,044.49	1,067.75
1株当たり配当額 (円)	20.00	20.00	20.00	22.00	22.00
(うち1株当たり中間配当額)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(10.00)	(11.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	36.00	42.84	35.75	33.78	36.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.2	76.8	78.4	79.2	73.5
自己資本利益率 (%)	3.8	4.3	3.5	3.3	3.4
株価収益率 (倍)	11.7	11.6	15.7	17.2	19.1
配当性向 (%)	55.6	46.7	55.9	65.1	60.7
従業員数 (名)	786	787	783	777	763

- (注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。
2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3 第88期の1株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。
第89期の1株当たり配当額20円は、特別配当5円を含んでおります。
第91期の1株当たり配当額22円は、記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

- 昭和24年1月 名古屋港運株式会社が閉鎖機関に指定されたため同様の業種をなす目的で、旧名古屋港運株式会社の役員、従業員を主体として名古屋市港区に資本金100万円をもって昭和24年1月22日会社を設立。
- 昭和24年3月 税関貨物取扱人の免許を受ける。
- 昭和24年4月 事業開始。
- 昭和24年10月 海上運送法による海運代理店業、海上運送取扱業、不定期航路事業、海運仲立業届出。
- 昭和25年9月 倉庫業届出。
- 昭和26年9月 港湾運送事業法の制定により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業を登録。
- 昭和30年5月 倉庫証券発行の許可を受ける。
- 昭和32年2月 東京支店を開設。
- 昭和37年3月 倉庫業法の改正により倉庫業の許可を受ける。
- 昭和37年9月 名古屋証券取引所市場第二部に上場。
- 昭和37年12月 港湾運送事業法の改正により、一般港湾運送事業、船内荷役事業、はしけ運送事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。
- 昭和38年7月 東海事業所を開設。
- 昭和42年9月 富山支店を開設。
- 昭和42年10月 信越事業所を開設。港湾運送事業法の改正により、港湾運送関連事業届出。
- 昭和44年9月 内航海運業法の改正により内航運送取扱業の許可を受ける。
- 昭和45年5月 通関業法の改正により名古屋税関より通関業の許可を受ける。
- 昭和47年12月 大阪税関より通関業の許可を受ける。(富山支店)
- 昭和58年3月 船内荷役事業、沿岸荷役事業の免許を受ける。(豊橋港)
- 昭和60年6月 一般港湾運送事業の免許を受ける。(豊橋港)
- 昭和60年10月 港湾荷役事業の免許を受ける。
- 昭和62年3月 IATA(国際航空運送協会)より航空貨物代理店の資格を取得。
- 昭和62年9月 現地法人ISEWAN U.S.A. INC.設立。(米国)(現・連結子会社)
- 昭和63年1月 大阪支店を開設。
- 平成元年8月 現地法人ISEWAN(H.K.) LIMITED設立。(香港)(現・連結子会社)
- 平成元年10月 現地法人ISEWAN EUROPE GmbH設立。(ドイツ)(現・連結子会社)
- 平成6年1月 一般港湾運送事業の免許を受ける。(京浜港)
- 平成7年1月 東京税関より通関業の許可を受ける。(東京支店)
- 平成7年5月 一般港湾運送事業の免許を受ける。(大阪港)
- 平成7年8月 株式会社コクサイ物流設立。(現・連結子会社)
- 平成8年6月 大阪税関より通関業の許可を受ける。(大阪港)
- 平成9年10月 西名港多機能倉庫開設。
- 平成9年12月 一般港湾運送事業(一種限定)、港湾荷役事業(限定)の免許を受ける。(三河港)
- 平成10年7月 現地法人天津北方五洋国際運輸有限公司(合弁会社)設立。(中国)(現 天津北方伊勢湾国際運輸有限公司)
- 平成12年10月 空見事業所(空見リサイクルセンター)開設。
- 平成15年7月 現地法人伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司設立。(中国)(現・連結子会社)
- 平成17年2月 航空営業所と名古屋空港営業所を統合し、セントレア営業所を開設。
- 平成18年6月 現地法人広州伊勢湾国際貨運代理有限公司〔現 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司〕設立。(中国)(現・連結子会社)
- 平成19年10月 現地法人ISEWAN(THAILAND) CO.,LTD.設立。(タイ)(現・連結子会社)
- 平成20年1月 全保税蔵置場にて特定保税承認制度の承認を受ける。
- 平成20年5月 弥富物流センター開設。
- 平成22年6月 名古屋税関より認定通関業者の承認を受ける。
- 平成24年6月 現地法人PT.ISEWAN INDONESIA設立。(インドネシア)(現・連結子会社)
- 平成26年8月 現地法人台湾伊勢湾股份有限公司設立(台湾)
- 平成26年10月 現地法人伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司設立。(中国)(現・連結子会社)
- 平成26年10月 現地法人ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.設立。(メキシコ)(現・連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社の計12社で構成されており、事業のセグメントは物流事業であります。

その主な事業内容と当該事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、当社は一般貨物自動車運送事業以外のすべての事業を担当しております。

(港湾運送事業)

港湾運送事業法に基づいた一般港湾運送事業、港湾荷役事業、はしけ運送事業であり、港湾における貨物の受取り、もしくは引渡し業務を中心にコンテナターミナル管理運営、上屋保管、はしけ運送等を行う業務であります。連結子会社(株)コクサイ物流が、そのうち一般港湾運送事業、港湾荷役事業に、持分法適用関連会社五洋海運(株)が一般港湾運送事業に係っております。

(倉庫業)

倉庫業とは荷主より寄託を受けた物品の倉庫における保管及びこれに附帯する荷役作業を行う事業であり、連結子会社ISEWAN (H.K.) LIMITED、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、PT. ISEWAN INDONESIA、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.の4社が係っております。

(貨物利用運送事業)

荷主の需要に応じ船舶運航事業者、航空運送事業者、貨物自動車運送事業者の運送を利用して貨物の運送を行う事業であり、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司以外の連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係っております。

(通関業)

通関業とは輸出入貨物の税関に対する通関手続きについて委託者の代理、代行を行う事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U.S.A. INC.、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.の4社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係っております。

(航空運送代理店業)

航空運送代理店業とは航空会社を代理し、国際航空貨物の取扱、航空運送状の発行及びこれに附帯した業務を行う事業であり、連結子会社ISEWAN U.S.A. INC.が係っております。

(梱包業)

梱包業とは利用者の需要に応じ、主に輸出貨物の荷造梱包を行う事業であり、連結子会社 ISEWAN (THAILAND) CO., LTD. が係っております。

(一般廃棄物及び産業廃棄物の運送並びに再生処理業)

一般廃棄物及び産業廃棄物の運送、並びに中間処理、リサイクルを行う事業であり、連結子会社伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司が係っております。

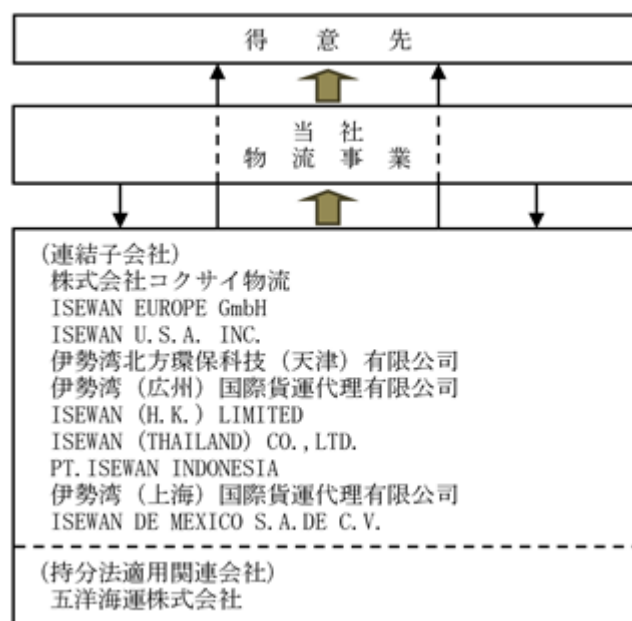
(一般貨物自動車運送事業)

荷主の需要に応じ自動車を利用して貨物を運送する事業であり、連結子会社(株)コクサイ物流、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.の3社が係っております。

(その他附帯事業)

上記諸事業に関連する事業であり、全連結子会社及び持分法適用関連会社五洋海運(株)が係っております。

事業の系統図は次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社コクサイ物流 (注)2 (注)3	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	38.0 〔44.0〕		役員の兼任あり 当社の船積事務処理業務、一般貨物 自動車運送業務を行っております。 当社所有の建物を賃借しております。
ISEWAN EUROPE GmbH (注)4	ドイツ・ デュイスブルク	千EUR 1,750	物流事業	100		役員の兼任あり ヨーロッパにおける当社取扱貨物の 輸送業務を行っております。
ISEWAN U.S.A. INC.	米国・ シャーロット	千USD 1,000	物流事業	100		役員の兼任あり 米国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
伊勢湾北方環保科技 (天津)有限公司 (注)4	中国・天津市	千USD 6,800	物流事業	100		役員の兼任あり プラスチックの再生原料及び製品の 売買取引を行っております。
伊勢湾(広州)国際貨運代理 有限公司	中国・広州市	千USD 1,500	物流事業	100		役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
ISEWAN (H.K.) LIMITED	香港	千HKD 1,500	物流事業	100		役員の兼任あり 香港及び中国における当社取扱貨物 の輸送業務を行っております。
ISEWAN (THAILAND) CO.,LTD. (注)2 (注)3 (注)4	タイ・バンコク	千THB 255,000	物流事業	49.0 〔51.0〕		役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 タイにおける当社取扱貨物の保管・ 輸送業務を行っております。
PT. ISEWAN INDONESIA (注)4	インドネシア・ブ カシ県	千USD 23,000	物流事業	100		役員の兼任あり 当社より貸付を行っております。 インドネシアにおける当社取扱貨物 の保管業務を行っております。
伊勢湾(上海)国際貨運代理 有限公司 (注)4	中国・上海市	千USD 2,000	物流事業	100		役員の兼任あり 中国における当社取扱貨物の輸送業 務を行っております。
ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V. (注)4 (注)6	メキシコ・アグア スカリエンテス州	千MXN 186,000	物流事業	100 (0.5)		役員の兼任あり
(持分法適用関連会社) 五洋海運株式会社 (注)3 (注)5 (注)6	名古屋市港区	千円 50,000	物流事業	18.3 (4.0) 〔25.7〕	21.7	役員の兼任あり 当社の船舶事務処理業務を行って おります。 当社所有の建物を賃借して おります。

(注)1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2 議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としております。

3 議決権の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

4 特定子会社に該当しております。

5 議決権の所有割合は100分の20未満ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社として
おります。

6 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	1,231

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
763	40.4	16.0	7,211,731

セグメントの名称	従業員数(名)
物流事業	763

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

提出会社の労働組合は伊勢湾海運労働組合と称し、日本港湾労働組合連合会に所属しています。

なお、労使間の関係は、円満で協動的であり、特記すべき事項はありません。

平成27年3月31日現在の提出会社の組合員数は645名であります。

連結子会社の労働組合はございません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動による個人消費の落ち込みや円安による原材料価格の高騰が見られたものの、政府の経済政策等を背景に企業収益及び雇用情勢に改善の兆しがみられるなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。

このような環境のもと、名古屋港における物流業界の輸出入貨物につきましては、製造業の生産活動が回復傾向となるなど堅調に推移しました。

このような状況の中で、当社グループは積極的に業務の改善・改革を推し進め、コスト意識をさらに向上させることにより、企業の体質強化を図ってまいりました。また、製造業の海外進出が活発化する中、日本をはじめ海外の各拠点と連携を深め、一層顧客に対するきめ細かなサービスの提供を可能とするため設備の充実にも努めました。積極的な海外における営業活動としては、平成26年8月に台湾に子会社である新会社“台湾伊勢湾股份有限公司”を設立し、台湾国内における日系及び現地顧客に対し国際複合一貫輸送サービスの提供を開始しました。また、平成26年10月に中国上海を中心とした中国華東地域において営業活動を行って参りました合併会社の合併契約を解消し、顧客のニーズに対してより迅速にお応えするため連結子会社である新会社“伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司”を設立するとともに、同月には自動車生産拠点として近年目覚ましい発展を遂げており、今後も更なる成長が見込まれるメキシコ合衆国に連結子会社である新会社“ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.”を設立しました。この開設により、当社グループの海外拠点は10カ国25拠点となりました。

こうした取り組みの結果、当連結会計年度の売上高は464億8千6百万円となり、前連結会計年度に比して12.1%増となりました。また、利益面におきましては、営業利益は16億8千8百万円(前連結会計年度比14.2%増)、経常利益は23億5千1百万円(同26.9%増)、当期純利益は12億4千3百万円(同32.7%増)となりました。

作業種別の内訳は次のとおりであります。

船内荷役料87億4千1百万円(前連結会計年度比8.5%増)、はしけ運送料1億4千6百万円(同8.8%増)、沿岸荷役料72億2千4百万円(同18.9%増)、倉庫料22億2千万円(同6.3%増)、海上運送料82億5千1百万円(同18.9%増)、陸上運送料57億9千4百万円(同6.8%増)、附帯作業料139億5千3百万円(同11.1%増)、手数料1億5千5百万円(同12.8%減)であります。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度に比べ19億7千8百万円増加し、当連結会計年度末には73億5千2百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、19億2千6百万円(前連結会計年度比21.5%減)となりました。

主な内訳は、税金等調整前当期純利益22億5千万円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用された資金は、15億5千6百万円(前連結会計年度比20.2%減)となりました。

主な内訳は、有形固定資産の取得による支出12億5千5百万円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、13億9千6百万円(前年同期は3億7百万円の使用)となりました。

主な内訳は、配当金の支払額5億9千3百万円である一方で、長期借入れによる収入14億8千2百万円及び少数株主からの払込みによる収入3億6千2百万円であります。

2【営業実績】

営業実績を示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	作業種別	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		売上金額(千円)	前年同期比(%)
物流事業	船内荷役料	8,741,447	112.1
	はしけ運送料	146,552	
	沿岸荷役料	7,224,177	
	倉庫料	2,220,651	
	海上運送料	8,251,217	
	陸上運送料	5,794,291	
	附帯作業料	13,953,466	
	手数料	155,153	
	合計	46,486,957	

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済は、政府の経済政策等を背景として企業収益や雇用情勢が改善するなど、景気の持ち直し傾向が続くものと思われま。また、世界の景気は緩やかな回復が続くことが期待されておりますが、一部に弱さが見られ、海外景気の下振れや米国の金融政策正常化に向けた動きの影響、欧州又は中国やその他新興国経済の先行きへの懸念が存在し、その影響を受けてわが国は依然として不透明な状況が続くと予想されます。

当社グループといたしましては、製造業の海外進出が活発化している現状下において、当社グループの営業戦略にとって海外展開は重要な課題のひとつと考えております。その戦略強化の一環として、平成27年3月に連結子会社PT. ISEWAN INDONESIAにおいて、既設の重量物対応倉庫に隣接した一般貨物及び自動車部品等に対応する倉庫が稼働しました。また、平成27年4月に連結子会社ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.において、スワンナプーム国際空港近郊に重量物対応可能な倉庫が稼働し更なるサポート体制の充実に努めております。そして、本年6月にサンクトペテルブルク事務所がISEWAN EUROPE GmbHの支店となり、さらに、昨年開設したISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.では、本年10月に天井クレーンを備えた重量物対応可能な倉庫が完成する予定であります。このように海外拠点を充実させ、国内営業基盤も盤石なものにすることで、日本をはじめ海外の各拠点との連携を密にし、当社のモットーである「世界をトータルサービスで結ぶ国際物流業者」を目指し、一層顧客に対するきめ細かい物流サービスを提供できるよう取り組んでゆく所存でございます。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成27年6月26日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 地震等による影響について

当社グループの主要な事業である物流事業は名古屋港を主要な拠点としております。名古屋港を含む東海地方は近年、東海・東南海地震の発生が予想されております。将来予測される大地震の発生に備え、倉庫、その他施設など当社グループの資産が地震により損傷、損失しないよう対策を講じるなど十分配慮をしております。また、当社グループが主に使用する岸壁を整備管理しております名古屋港管理組合、名古屋ユナイテッドコンテナターミナル株式会社、名古屋コンテナ埠頭株式会社、飛島コンテナ埠頭株式会社におきましても同様な対策を講じて頂いておりますが、その対応には限界があります。大地震発生後には一時的に事業活動が停止する可能性があり、また、当社グループの倉庫、その他施設に重大な影響を及ぼす可能性があります。

このように、当社グループの主要な事業拠点である東海地方に大地震等の自然災害や火災等の事故等、当社グループの倉庫、その他施設に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社グループが受ける影響は甚大なものになるおそれがあります。

(2) 人材の確保・育成について

当社グループは人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えており、今後の事業拡大には既存の従業員に加えて、特に港湾運送事業の分野で十分な知識を有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っております。当社グループは、優秀な人材を確保する為に、また、現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、基本報酬については最大限の配慮を行い、必要な人材の確保に努めていく方針であります。しかしながら、いずれも継続的な人材の確保を保証するものではなく、適格な人材を十分確保できなかった場合には、当社グループの事業拡大に制限を受ける可能性があり、また、機会損失が生じるなど当社グループの業績その他に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 海外市場での事業拡大に伴う影響について

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略の一つとしております。しかし、様々な海外市場において、当社グループは種々の障壁に直面しております。たとえば、当社グループは、海外市場での成長の機会に乗り遅れないために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要性が生じる可能性があります。さらに、当社グループの中国を始めとする海外における事業は、次のような要因によって影響を受ける可能性があります。

為替政策、輸出又は輸入規制の変更、当社グループのような新規参入者に対する市場開放が行われないこと又はその遅延、当社グループが事業を展開する国・地域における税制又は税率変更、当社グループが事業を展開する国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的要因などがあげられます。

5【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態の分析

当社グループは、適切な流動性の維持、事業活動のための資金確保、及び健全なバランスシートの維持を財務方針としております。

当連結会計年度末の資産の合計は、前連結会計年度末（以下「前期末」という）比47億1百万円増加（12.4%増）して、426億3千7百万円となりました。流動資産は同29億9千3百万円増加（22.6%増）して162億5千3百万円、固定資産は同17億7百万円増加（6.9%増）して263億8千4百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、現金及び預金の増加19億2千4百万円、受取手形及び売掛金の増加10億2千9百万円であります。

固定資産のうち有形固定資産は、前期末比8億8千6百万円増加（4.5%増）して203億7千5百万円となりました。

この増加の主な要因は、建物及び構築物の減少3億4百万円である一方、土地の増加10億1千3百万円によるものであります。

投資その他の資産は、前期末比8億3千4百万円増加（16.4%増）して59億3千4百万円となりました。

この増加の主な要因は、投資有価証券の増加8億8千6百万円によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前期末比26億8千9百万円増加（30.2%増）して、115億9千2百万円となりました。流動負債は同10億9千6百万円増加（21.5%増）して62億9百万円、固定負債は15億9千2百万円増加（42.0%増）して53億8千2百万円となりました。

流動負債の増加の主な要因は、買掛金の増加3億7千8百万円、短期借入金の増加3億1千4百万円であります。

固定負債の増加の主な要因は、長期借入金の増加14億2千2百万円によるものであります。

当連結会計年度末の純資産の合計額は、前期末比20億1千1百万円増加（6.9%増）して310億4千5百万円となりました。

株主資本のうち、利益剰余金は当期純利益の内部留保による増加などによって前期末比5億8千9百万円増加（2.4%増）して256億4千2百万円となりました。

この結果、1株当たり純資産は、前期末の1,147円45銭から1,207円25銭となりました。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度は、東日本大震災の復興需要等を背景に緩やかな回復基調が見られたものの、欧州債務危機の問題や中国を中心とした新興国の成長鈍化などの影響により、全体としては低調なものとなりました。しかしながら、昨年末の政権交代以降、新政権の経済政策に対する期待感から、円高の是正や株価の回復など改善の動きがあり、一部に景気の持ち直しの兆しが見え始めました。

このような状況の中、改善・改革とコスト管理の徹底を推し進め、業績の確保に努めました結果、当期予想に比べ売上高は5.7%増の464億8千6百万円、営業利益は5.6%増の16億8千8百万円、経常利益は12.0%増の23億5千1百万円、当期純利益は8.1%増の12億4千3百万円となりました。

また、1株当たり当期純利益は50円1銭、自己資本当期純利益率は4.2%となりました。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中における設備投資の総額は14億6千2百万円であり、その主なものは次のとおりであります。

- (1) 倉庫、事務所新設及び改修工事 9億3千8百万円
内訳
・ ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.
スワンナプームロジスティクスセンター建設 5億2千6百万円
・ PT.ISEWAN INDONESIAロジスティクスセンター建設 3億4千5百万円
(2) ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.土地購入費用 1億4千万円
(3) 荷役・輸送機器 2億1千6百万円
なお、当連結会計年度において、重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	職員	作業員
金城事業所 東名港事業所等 港頭地区	名古屋市港区	物流事業	615,748	210,121	1,282,308 (71,139)	9,533	2,117,711	45	74
西名港事業所 弥富事業所等 港頭地区他	愛知県海部郡飛島村他	物流事業	2,622,809	121,091	5,416,734 (125,730)	11,392	8,172,028	40	
セントレア営業所	愛知県常滑市	物流事業	196,868	3,422	610,024 (5,026)	3,574	813,890	15	
本社	名古屋市港区	物流事業	708,024	19,077	661,702 (6,147)	33,142	1,421,947	196	

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
株式会社コクサイ物流	名古屋市港区他	物流事業	273,300	115,643	773,574 (22,248)	6,622	1,169,141	135

(3) 在外子会社

平成27年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの名称	帳簿価額(単位：千円)					所属従業員(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	工具、器具及び備品	合計	
伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司	中国・天津市	物流事業	309,587	44,416		1,470	355,473	31
ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.	タイ・バンコク他	物流事業	447,737	227,120	897,384 (76,405)	24,663	1,596,906	97
PT.ISEWAN INDONESIA	インドネシア・プカシ県	物流事業	633,490	60,843	1,675,353 (87,950)	10,256	2,379,944	19

- (注) 1 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。なお、金額には消費税等を含んでおりません。
2 現在休止中の主要な設備はありません。
3 上記の他連結会社以外からの主要な賃借物件は次のとおりであります。

物件	所有者	セグメントの名称	年間賃借料 (千円)	借用面積 (㎡)
港湾用地 (土地)	名古屋港管理組合	物流事業	328,035	129,315
金城埠頭上屋他 (建物)	名古屋港管理組合	物流事業	93,471	7,880
上屋・倉庫 (建物)	ワールド流通センター(株)他	物流事業	420,281	36,278

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

当連結会計年度において新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了 予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
伊勢湾海運(株)	名古屋市港区	物流事業	本社2号館 建替え	1,500,000	34,020	借入金	平成26年 9月	平成27年 10月	延床面積 6,390㎡
PT. ISEWAN INDONESIA	インドネシア ・ブカシ県	物流事業	倉庫	352,000	169,737	自己資金	平成26年 7月	平成27年 2月	倉庫延床面積 7,656㎡
ISEWAN (THAILAND) CO., LTD.	タイ・プラチ ンプリ	物流事業	事務所・ 倉庫	752,850	526,278	自己資金	平成26年 7月	平成27年 3月	倉庫延床面積 9,000㎡
ISEWAN DE MEXICO S.A. DE C.V.	メキシコ・ア グアスカリエ ンテス州	物流事業	事務所・ 倉庫	921,218	0	借入金	平成27年 1月	平成27年 11月	倉庫延床面積 12,000㎡

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	27,487,054	27,487,054	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は100株であります。
計	27,487,054	27,487,054		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成3年3月11日	187,434	27,487,054	34,112	2,046,941	34,075	1,374,650

(注) 上記の増加は転換社債の株式転換(平成2年4月1日～平成3年3月11日)によるものであります。

(6)【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	0	13	9	77	9		2,365	2,473	
所有株式数 (単元)	0	44,392	380	114,818	17,518		97,534	274,642	22,854
所有株式数 の割合(%)	0	16.16	0.14	41.81	6.38		35.51	100	

(注) 自己株式1,561,727株は、「個人その他」に15,617単元、「単元未満株式の状況」に27株含まれております。
なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同株数となっております。

(7)【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合 (%)
五洋海運株式会社	名古屋市港区入船1丁目7-40	5,588	20.33
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND(PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO) (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	1,488	5.41
伊勢湾陸運株式会社	愛知県弥富市鍋田町八穂152-1	1,128	4.10
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28-1 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	970	3.52
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1-1 (東京都中央区晴海1丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟)	957	3.48
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	779	2.83
伊勢湾海運従業員持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	735	2.67
伊勢湾海運取引先持株会	名古屋市港区入船1丁目7-40	636	2.31
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	名古屋市西区則武新町3丁目1-36	561	2.04
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地7丁目18-24 (東京都中央区晴海1丁目8-11)	375	1.36
計		13,220	48.09

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 上記のほか、当社所有の自己株式が1,561千株あります。

(8) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,561,700		
	(相互保有株式) 普通株式 123,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,779,500	257,795	
単元未満株式	普通株式 22,854		
発行済株式総数	27,487,054		
総株主の議決権		257,795	

【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 伊勢湾海運株式会社	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	1,561,700		1,561,700	5.68
(相互保有株式) 株式会社コクサイ物流	名古屋市港区入船一丁目 7番40号	123,000		123,000	0.44
計		1,684,700		1,684,700	6.12

(9) 【ストックオプション制度の内容】
該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	216	140,108
当期間における取得自己株式	55	38,500

(注) 当期間における取得自己株式には平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他 (単元未満株式の買増し請求に伴う売却)			50	34,000
保有自己株式数	1,561,727		1,561,732	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社の株主の皆様に対する配当は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めると共に安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。また、内部留保につきましては、将来にわたる株主利益を確保するため企業体質の一層の充実等に充当していきたいと考えておりますが、株主の皆様への利益還元も重要な課題の一つと認識しております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本方針としており、毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり22円(うち中間配当11円)の配当を実施することを決定しました。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成26年11月13日 取締役会決議	285	11.00
平成27年6月26日 定時株主総会決議	285	11.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第88期	第89期	第90期	第91期	第92期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	469	547	605	610	753
最低(円)	350	400	461	533	580

(注) 上記の株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	674	670	753	720	695	719
最低(円)	612	632	656	678	671	670

(注) 上記の株価は名古屋証券取引所(市場第二部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性11名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長		伊藤 正	昭和11年3月6日生	昭和36年2月 清瀬運輸株式会社入社 〔現 五洋海運株式会社〕 昭和60年6月 同社専務取締役 昭和62年10月 当社入社社長室長 昭和63年6月 当社常務取締役 平成元年6月 当社専務取締役 平成8年6月 当社取締役副社長 平成9年5月 当社代表取締役社長 平成23年4月 当社代表取締役会長(現任) 平成24年4月 五洋海運株式会社代表取締役社長 (現任) 平成24年6月 PT. ISEWAN INDONESIA代表取締役社 長(現任) 平成25年4月 株式会社コクサイ物流代表取締役 会長(現任)	(注) 4	96
代表取締役 社長		後藤 正三	昭和22年11月2日生	昭和46年4月 当社入社 平成9年4月 当社新日本製鐵事業部長 平成13年6月 当社取締役 平成18年4月 当社常務取締役 平成18年6月 当社常務執行役員 平成19年6月 当社常務取締役 平成22年4月 当社専務取締役 平成22年11月 当社代表取締役専務 鉄鋼・新日本製鐵・輸入事業部・ 東海支店統括 平成23年4月 当社代表取締役社長(現任) 平成26年10月 伊勢湾(上海)国際貨運代理有限 公司董事長(現任)	(注) 4	71
専務取締役	海運事業部 コンテナ事 業部 大阪支店 統括	飯谷 達夫	昭和24年9月24日生	昭和47年4月 当社入社 平成8年4月 当社海運事業部長 平成9年6月 当社取締役 平成15年4月 当社常務取締役 平成21年4月 当社専務取締役(現任)	(注) 4	39
常務取締役	新日鐵住金 事業部 東海支店 統括	堀崎 健治	昭和29年9月18日生	昭和57年3月 当社入社 平成17年4月 当社新日本製鐵事業部長 平成19年4月 当社執行役員新日本製鐵事業部長 平成23年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	25
常務取締役	港運事業部 ヨーロッパ ブロック 統括	森 光男	昭和29年7月10日生	昭和52年4月 当社入社 平成17年4月 当社部長 平成22年4月 当社執行役員欧州担当 平成24年4月 当社常務執行役員 平成26年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	20
常務取締役	輸入事業部 中国ブロッ ク 統括	高見 昌伸	昭和26年11月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成11年4月 当社大阪支店支店長代理(部長) 平成19年4月 当社執行役員輸入事業部長、中国 担当 平成23年4月 当社常務執行役員 平成24年8月 伊勢湾北方環保科技(天津)有限 公司董事長(現任) 伊勢湾(広州)国際貨運代理有限 公司董事長(現任) ISEWAN(H.K.)LIMITED董事長 (現任) 平成27年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)	
取締役		富田 英 治	昭和30年 1月27日生	昭和54年 4月 平成13年 7月 平成15年 4月 平成18年 7月 平成20年 1月 平成21年 7月 平成24年 6月 平成26年 4月	運輸省入省 国土交通省港湾局建設企画室長 人事院職員福祉局補償課長 国土交通省港湾局計画課長 中部地方整備局副局長 中部地方整備局長 当社取締役(現任) 一般財団法人国際臨海開発研究センター専務理事(現任)	(注) 4	0	
取締役		内 田 啓 二	昭和30年 6月14日生	昭和55年 4月 昭和60年 7月 平成13年 8月 平成20年 8月 平成22年 8月 平成26年10月 平成27年 6月	運輸省入省 中部運輸局企画部地域交通企画課長 関東運輸局企画部長 鉄道建設運輸施設整備支援機構施設管理統括役 国土交通政策研究所長 公益財団法人交通遺児等育成基金専務理事(現任) 当社取締役(現任)	(注) 4		
常勤監査役		山 内 哲	昭和24年10月 1日生	昭和47年 4月 平成18年 4月 平成21年 4月 平成24年 6月	当社入社 当社執行役員国際事業部長 当社執行役員大阪支店長 当社常勤監査役(現任)	(注) 5	26	
監査役		水 野 聡	昭和27年 8月 8日生	昭和58年 4月 平成18年 4月 平成22年 6月 平成25年 4月	弁護士登録 高須宏夫法律事務所入所 愛知大学大学院非常勤講師(現任) 当社監査役(現任) みずの総合法律事務所開設 (現在に至る)	(注) 6	0	
監査役		中 村 誠 一	昭和29年 1月21日生	昭和53年10月 昭和57年 9月 平成24年 6月 平成25年 7月 平成26年 3月 平成26年 6月	監査法人丸の内会計事務所入所 〔現 有限責任監査法人トーマツ〕 公認会計士業務登録 公益財団法人愛知県市町村振興協会監事(現任) 公認会計士中村誠一事務所開設 (現在に至る) 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注) 6	0	
計								301

- (注) 1 株式数は千株未満を切り捨てて表示しております。
2 取締役富田英治、内田啓二の両氏は、社外取締役であります。
3 監査役水野聡、中村誠一の両氏は、社外監査役であります。
4 取締役の任期は、平成27年 3月期に係る定時株主総会の終結時から 2年間
5 監査役の任期は、平成24年 3月期に係る定時株主総会の終結時から 4年間
6 監査役の任期は、平成26年 3月期に係る定時株主総会の終結時から 4年間
7 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入しております。
常務執行役員は、鉄鋼事業部・富山支店・東南アジアブロック管掌 湯本良助、倉庫管理部管掌 鶴田健一、航空事業・国際事業部管掌 松波雄治、現業管理部管掌 亀田克己、東京支店長、信越支店管掌 清瀬一義、総務部・内部統制室・AEO管理室管掌 高橋昭彦の 6名、執行役員はコンテナ事業部長 廣中雅光、新日鐵住金事業部長・東海支店長 松岡智明、経理部長 中野正芳、ISEWAN U.S.A. INC.社長 カール・エバンス、鉄鋼事業部長・富山支店・東南アジアブロック担当 浅見和男、国際事業部長 浅野清、海運事業部長 角重人、現業管理部長 岡松保樹、大阪支店長 松岡憲生の 9名による、全執行役員15名で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

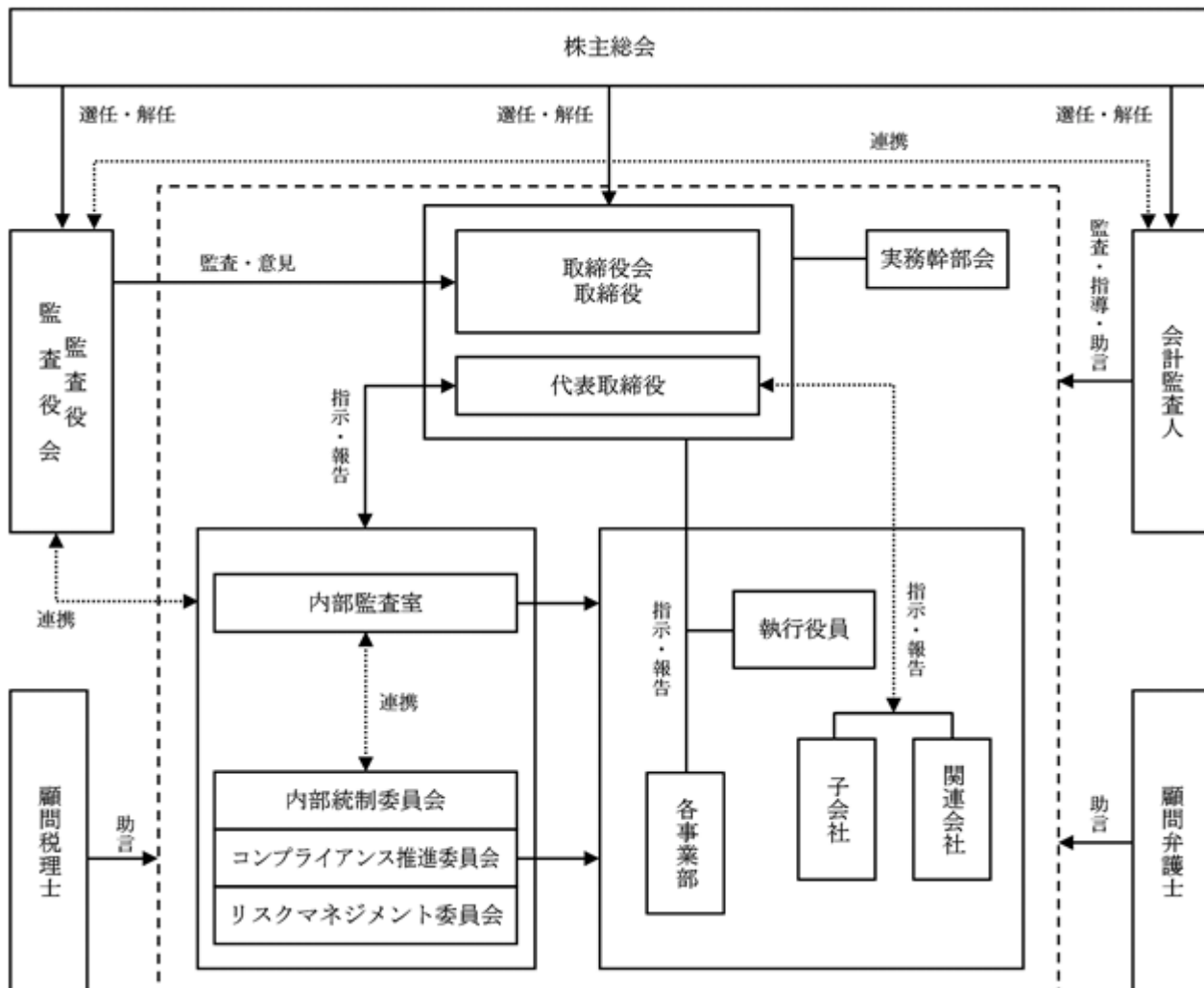
(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

イ．会社の機関の基本説明

当社は、取締役会、監査役会及び会計監査人設置会社であります。

ロ．企業統治の体制の概要



ハ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主の方々に対して安定した利益をもたらすことを最重要課題とし、権限と責任を明確にすることにより、経営の透明性を確保し、意思決定の質の向上を図る為であります。

ニ．会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の取締役会は、取締役8名、うち社外取締役2名、監査役会は監査役3名、うち社外監査役2名で構成されております。また、執行役員は15名であります。

取締役「意思決定・監督機能」と執行役員「業務執行業務」を明確に分離することにより、経営及び業務執行にかかわる、意思決定と業務遂行のスピードアップを図るとともに、経営組織の監督機能強化を図っております。また、監査機能としては、監査役会があり、監査役は取締役会への出席はもとより、社内の重要な会議にも出席し、取締役及び執行役員の業務執行を監査しております。

また、子会社である(株)コクサイ物流の経営上の意思決定、執行に関しても、当社代表取締役会長が取締役会長として、グループとしてのコーポレート・ガバナンスの確保に努めております。

1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

a) コンプライアンス体制の基礎として、コンプライアンス規程を定め、コンプライアンス推進委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。コンプライアンス規程第5条に役員及び従業員の義務を定め、この遵守を図り、また、コンプライアンスガイドブックを取締役及び従業員に配布し、周知徹底を図ることとする。

b) 取締役は当社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合には直ちに通報窓口へ報告するものとし、通報処理責任者は速やかに常勤監査役に報告するものとする。

- c) 法令違反その他のコンプライアンスに関する事実についての社内通報体制として、公益通報者保護規程を定め、不正行為等の早期発見と是正を図り、コンプライアンス経営の強化を目的とする。
- d) 監査役は当社の法令遵守体制及び公益通報者保護規程の運用に問題があると認めるときは、取締役会に意見を述べるとともに、改善策の策定を求めることができるものとする。
- e) 内部監査を担当する部署として「内部監査室」を設置し、監査方針・監査計画・監査内容を定期的に取り締役会並びに監査役会に報告する。
- 2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
取締役の職務執行に係る文書、その他重要な情報については、文書管理規程に基づきその保存媒体に応じて適切かつ確実に検索性の高い状態で保存・管理（廃棄を含む）することとし、法令及びその他関連規定に基づき保管期間を設け閲覧可能な状態を維持することとする。
- 3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- a) リスク管理体制の基礎として、リスクマネジメント規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスクマネジメント体制を構築している。不測の事態が発生した場合には同規程の定めにより設置している委員長、副委員長及び委員で構成するリスクマネジメント委員会が、関連委員会及び顧問弁護士等を含む外部アドバイザーチームと連携し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を整えることとする。
- b) 当社は、当社の業務執行に係るリスクとして、以下のリスクを認識し、リスクマネジメント委員会がその把握と管理を行うこととする。
- ・会社の過失により取引先及びユーザーに多大なる損害を与えたとき
 - ・火災、地震、風水害等によって多大の損害を受けたとき
 - ・重大な労働災害を発生させたとき
 - ・営業上きわめて重要な情報が外部に流失、漏洩したとき
 - ・重要な取引先が倒産したとき
 - ・コンピュータ障害により営業上多大なる損害を顧客に与えたとき
 - ・不慮の事件・事故により相当数の従業員の生命又は健康が危機にさらされたとき
 - ・経営幹部が誘拐又は殺害されたとき
 - ・株式が買い占められたとき
 - ・不本意にして法律違反を犯し、その責任を問われたとき、もしくは行政処分を受けたとき
 - ・その他会社の存続にかかわる重大な事案が発生したとき
- 4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催するものとし、当社の経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については事前に会長、社長、専務、常務によって議論を行い、取締役会の審議を経て執行決定を行うものとする。
- b) 取締役会の決定に基づく業務執行については、執行者あるいは執行部署を任命するものとする。
- 5) 当社及び子会社等（以下、併せて「グループ会社」という）から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a) グループ会社における業務の適正を確保するための、グループ各社に内部統制責任者及び内部統制リーダーを置き、「内部統制室」と連携して、グループ全体の内部統制システムの整備及び維持を図ることとする。
- b) グループ会社の職務の適法性、企業倫理性及び財務報告の信頼性を確保するために、内部監査室が定期又は必要な時に内部監査を実施することとする。
- c) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
当社は、関係会社管理規程に従い、子会社が重要事項を行うときは関係書類の提出を求め、取締役会に報告することになっている。また、子会社の経営内容を把握する為に、決算関係書類等の提出を求めるとしている。
なお、海外子会社については、月次の「業務報告書」を社長及び常勤監査役に提出するものとする。
- d) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当社は、「関係会社管理規程」を制定し、子会社が重要事項を行うときは取締役会に報告することになっている。また、グループ会社の事業及び業務の遂行を阻害する行為が子会社等にあると認めるときは「リスクマネジメント規定」に従い必要な措置を講じることが可能な体制としている。
- e) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
子会社の社長、取締役、ジェネラルマネジャー等は、当社の管理職以上の者が兼務し、当社の意思決定及び意思疎通が図られている。また、関係会社管理規程にある重要事項以外に関する決裁権限を委任することで意思決定の迅速化を図っている。
- f) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保する為の体制
グループ会社は、共通の経営理念を持ち、全従業員の意識向上の啓蒙を図っている。
また、コンプライアンスガイドブックにより、法令遵守の周知を図っている。

- 6) 監査役の職務を補助すべき使用人（以下、「監査役スタッフ」という）に関する体制
監査役の職務を補助する者として監査役スタッフを配置するものとする。
- 7) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
監査役スタッフの独立性を確保する為、監査役スタッフの任命、異動等人事権に係る事項の決定には常勤監査役の事前の同意を得ることとする。
- 8) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社は、監査役スタッフに関し、監査役の職務を補助するに際しての監査役スタッフへの指揮命令権は各監査役に属するものとする。
- 9) 当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制
監査役は取締役会及びその他の重要な会議に出席し、意見を述べるができることとする。
当社の取締役及び使用人又は子会社の取締役等から報告を受けた者が、監査役に報告すべき事項及び時期については、法定の事項に加え当社及び子会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。また、監査役は必要に応じて、当社及び子会社の取締役及び使用人に対して報告を求めることができることとする。
- 10) 監査役への報告者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役からの報告の求めに従った監査役への報告者に対し、当該報告を行ったことを理由とした不利益な取り扱いを禁止している。また、取締役及び使用人が公益者通報保護規定に基づき自主的に常勤監査役へ報告した際も、不利益な取り扱いがなされることを禁じている。
- 11) 監査費用等の処理に係る方針に関する事項
当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理するものとする。
- 12) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は内部統制室、内部監査室及び会計監査人と連携を強化し、監査の実効性を図ることとする。また、監査役及び監査役会は代表取締役、会計監査人と定期的に会合を持ち意思の疎通を図ることとする。
- 13) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況
当社は「行動指針」において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切の関係を遮断し、これらの活動を助長するような行為は行わない。また、これら勢力及び団体とトラブル等が発生した場合は企業をあげて立ち向かう旨を定めている。
また、反社会的勢力排除に向けて、下記の体制を整備・運用することとする。
- a) 反社会的勢力対応の所管部署を総務部とし、社内対応における緊急報告・連絡体制の確立
b) 弁護士、警察、暴力追放対策機関との連携体制の確保
c) 所管警察署の指導協力を得て社員に対する教育・啓蒙の実施
- ホ．責任限定契約の内容の概要
当社定款に取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役の責任限定契約に関する規定を設けております。
当該定款に基づき、当社が社外取締役及び社外監査役と締結した責任限定契約の内容の概要は次のとおりであります。
- （社外取締役の責任限定契約）
社外取締役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
- （社外監査役の責任限定契約）
社外監査役は、会社法第423条第1項に定める責任において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として当社に対して損害賠償責任を負うものとする。
- ヘ．内部監査及び監査役監査の状況
内部監査については、社長直轄の監査室（2名）を設置し、業務全般に関する方針、手続などの妥当性や業務遂行の有効性、また法令の遵守状況などについて社内及びグループ子会社の業務活動に対して実効性のある監査活動を行っております。
監査役監査については、監査役監査規程に基づき、監査役は取締役会への出席及び意見陳述、業務調査として重要な決裁書類等の閲覧、子会社の調査等、実効的な監査を行っております。また、内部監査室、監査役及び会計監査人は、緊密な連携を保つため積極的に情報交換を行い、監査の有効性、効率性を高めております。なお、監査役中村誠一氏は、公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

ト．会計監査の状況

当社の会計監査人は、有限責任監査法人トーマツを選任しており、四半期レビュー、期末決算、内部統制の監査を適宜受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、指定有限責任社員 業務執行社員 松井夏樹、城卓男の2名であり、会計監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他11名であります。

チ．社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役及び社外監査役について、当社との人的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。また、当社の株式を富田英治氏は586株、水野聡氏は831株、中村誠一氏は785株、それぞれ所有しております。

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針を特に定めておりませんが、その選任に当たっては、名古屋証券取引所の定める独立性に関する判断基準を参考にしております。取締役富田英治氏、内田啓二氏、監査役水野聡氏、中村誠一氏については、名古屋証券取引所へ独立役員として届出ております。

社外取締役及び社外監査役は、外部的視点から客観的な立場として監査、助言等を行うことで透明性のある経営に役立てております。また、それぞれ経験、知識等を活かした専門的知見を有しており、当社の社外取締役及び社外監査役として適任であるとして選任しております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、取締役社長を補佐し代理代行する職位にある者を委員長とし、会長及び社長を除く常務取締役以上の役付役員を委員とするリスクマネジメント委員会を適宜開催し、リスク発生及びリスク発生時における対応に備えることとしております。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	276,990	276,990				7
監査役 (社外監査役を除く。)	26,700	26,700				1
社外役員	17,400	17,400				4

(注) 1．取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額3,000万円以内(ただし、使用人分報酬は含まない。)と決議いただいております。

2．監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第84回定時株主総会において月額500万円以内と決議いただいております。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は、役員規程に基づいて、株主総会において決議いただいた報酬限度額内で決定するものであります。

取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び取締役の選任決議については累積投票によらない旨を定款に定めております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

71銘柄 2,911,349千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
DMG森精機株式会社	293,500	383,017	提携関係の強化の為
富士機械製造株式会社	174,000	157,818	提携関係の強化の為
名港海運株式会社	150,000	150,000	提携関係の強化の為
新日鐵住金株式会社	399,063	112,535	提携関係の強化の為
オークマ株式会社	100,000	83,400	提携関係の強化の為
トヨタ自動車株式会社	14,011	81,628	提携関係の強化の為
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	132,164	74,936	取引関係の強化の為
東邦瓦斯株式会社	110,250	61,960	提携関係の強化の為
住友商事株式会社	39,948	52,451	提携関係の強化の為
阪和興業株式会社	110,128	44,051	提携関係の強化の為
住友重機械工業株式会社	98,459	41,254	提携関係の強化の為
株式会社名古屋銀行	60,394	24,338	取引関係の強化の為
株式会社愛知銀行	4,309	22,923	取引関係の強化の為
大同特殊鋼株式会社	41,514	21,421	提携関係の強化の為
協同飼料株式会社	127,050	14,356	提携関係の強化の為
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	54,308	14,174	提携関係の強化の為
岡谷鋼機株式会社	10,000	12,980	提携関係の強化の為
ジェイエフイーホールディングス株式会社	4,622	8,980	提携関係の強化の為
双日株式会社	48,797	8,588	提携関係の強化の為
山陽特殊製鋼株式会社	17,592	7,617	提携関係の強化の為
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,408	7,281	取引関係の強化の為
エスピー食品株式会社	1,826	6,810	提携関係の強化の為
伊藤忠商事株式会社	4,936	5,952	提携関係の強化の為
豊田通商株式会社	2,192	5,743	提携関係の強化の為
NSユニテッド海運株式会社	22,500	5,512	提携関係の強化の為
中部鋼鈹株式会社	10,000	4,120	提携関係の強化の為
中部飼料株式会社	6,000	3,978	提携関係の強化の為
株式会社アマダ	3,519	2,554	提携関係の強化の為
株式会社商船三井	6,300	2,532	提携関係の強化の為
株式会社ヒマラヤ	1,950	1,950	提携関係の強化の為

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
DMG森精機株式会社	293,500	541,801	提携関係の強化の為
株式会社上組	300,000	340,500	提携関係の強化の為
富士機械製造株式会社	174,000	238,032	提携関係の強化の為
名港海運株式会社	150,000	147,300	提携関係の強化の為
新日鐵住金株式会社	443,480	134,152	提携関係の強化の為
トヨタ自動車株式会社	14,011	117,454	提携関係の強化の為
オークマ株式会社	100,000	111,600	提携関係の強化の為
株式会社三菱東京UFJフィナンシャル・グループ	132,164	98,290	取引関係の強化の為
住友重機械工業株式会社	101,857	80,161	提携関係の強化の為
東邦瓦斯株式会社	110,250	77,285	提携関係の強化の為
阪和興業株式会社	127,662	62,299	提携関係の強化の為
住友商事株式会社	39,948	51,353	提携関係の強化の為
株式会社愛知銀行	4,309	26,457	取引関係の強化の為
株式会社名古屋銀行	60,394	24,097	取引関係の強化の為
大同特殊鋼株式会社	41,514	22,334	提携関係の強化の為
岡谷鋼機株式会社	2,000	16,420	提携関係の強化の為
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	54,308	15,314	提携関係の強化の為
フィード・ワンホールディングス株式会社	111,804	12,745	提携関係の強化の為
ジェイエフイーホールディングス株式会社	4,622	12,266	提携関係の強化の為
双日株式会社	48,797	9,808	提携関係の強化の為
エスピー食品株式会社	1,826	9,403	提携関係の強化の為
山陽特殊製鋼株式会社	17,592	8,866	提携関係の強化の為
東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	8,408	7,802	取引関係の強化の為
豊田通商株式会社	2,192	6,981	提携関係の強化の為
NSユナイテッド海運株式会社	22,500	6,570	提携関係の強化の為
伊藤忠商事株式会社	4,936	6,424	提携関係の強化の為
中部鋼板株式会社	10,000	5,080	提携関係の強化の為
株式会社アマダ	3,519	4,071	提携関係の強化の為
中部飼料株式会社	6,000	4,020	提携関係の強化の為
株式会社商船三井	6,300	2,570	提携関係の強化の為

八．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式以外の株式	7,122	10,830	34		7,332

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行することを目的とするものであります。

中間配当金

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（「中間配当金」という。）をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	29,500		29,500	
連結子会社				
計	29,500		29,500	

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社連結子会社であるISEWAN EUROPE GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbHに対して652千円の監査報酬を支払っております。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるISEWAN EUROPE GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbHに対して743千円の監査報酬を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社連結子会社であるISEWAN EUROPE GmbHは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte & Touche GmbHに対して1,866千円の税務関連業務報酬を支払っております。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得たうえで決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,569,379	7,493,787
受取手形及び売掛金	6,044,897	7,074,562
繰延税金資産	391,435	393,433
その他	1,262,944	1,311,512
貸倒引当金	8,362	19,863
流動資産合計	13,260,294	16,253,433
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	18,297,388	18,035,065
減価償却累計額	11,424,396	11,466,673
建物及び構築物(純額)	6,872,991	6,568,391
機械装置及び運搬具	17,122,569	17,321,203
減価償却累計額	6,164,826	6,334,232
機械装置及び運搬具(純額)	957,742	986,970
土地	10,750,207	11,764,048
リース資産	243,031	263,911
減価償却累計額	89,169	101,625
リース資産(純額)	153,862	162,286
建設仮勘定	565,934	731,439
その他	1,055,905	1,047,896
減価償却累計額	867,440	885,119
その他(純額)	188,464	162,776
有形固定資産合計	19,489,204	20,375,913
無形固定資産		
その他	86,510	73,288
無形固定資産合計	86,510	73,288
投資その他の資産		
投資有価証券	22,551,235	23,437,859
出資金	2374,787	2347,611
長期貸付金	967,458	987,374
繰延税金資産	405,176	285,762
その他	885,788	934,985
貸倒引当金	84,082	58,739
投資その他の資産合計	5,100,363	5,934,853
固定資産合計	24,676,078	26,384,055
資産合計	37,936,373	42,637,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,984,204	3,362,739
短期借入金	25,000	339,988
1年内返済予定の長期借入金	87,096	87,096
リース債務	44,986	45,899
未払法人税等	381,732	586,907
賞与引当金	771,008	795,346
その他	818,854	991,706
流動負債合計	5,112,882	6,209,683
固定負債		
長期借入金	625,136	2,047,328
リース債務	111,835	121,531
退職給付に係る負債	2,470,880	2,690,804
資産除去債務	213,149	206,380
その他	369,249	316,590
固定負債合計	3,790,250	5,382,634
負債合計	8,903,133	11,592,317
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金	1,463,440	1,463,440
利益剰余金	25,053,732	25,642,757
自己株式	1,180,464	1,180,604
株主資本合計	27,383,650	27,972,534
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	544,050	869,321
為替換算調整勘定	774,768	1,314,806
退職給付に係る調整累計額	181,207	149,497
その他の包括利益累計額合計	1,137,611	2,034,630
少数株主持分	511,977	1,038,005
純資産合計	29,033,239	31,045,170
負債純資産合計	37,936,373	42,637,488

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	41,460,637	46,486,957
売上原価	32,991,012	37,200,443
売上総利益	8,469,625	9,286,514
販売費及び一般管理費		
役員報酬	390,850	476,510
給料及び賞与	3,438,794	3,586,415
退職給付費用	181,104	189,065
賞与引当金繰入額	430,360	451,020
減価償却費	196,098	394,587
その他	2,353,963	2,500,296
販売費及び一般管理費合計	6,991,172	7,597,896
営業利益	1,478,453	1,688,618
営業外収益		
受取利息	50,658	51,426
受取配当金	49,276	61,220
為替差益	29,270	322,243
持分法による投資利益	40,991	35,527
受取賃貸料	95,098	79,584
その他	130,878	140,774
営業外収益合計	396,174	690,776
営業外費用		
支払利息	10,694	15,211
減価償却費	5,437	8,680
その他	4,823	4,053
営業外費用合計	20,956	27,945
経常利益	1,853,671	2,351,449
特別利益		
固定資産売却益	1,1725	1,9292
投資有価証券売却益	1,881	-
関係会社出資金売却益	33,063	-
特別利益合計	36,669	9,292
特別損失		
固定資産売却損	-	2,2280
固定資産除却損	3,6029	3,31992
関係会社出資金評価損	13,224	-
関係会社株式評価損	-	72,527
関係会社清算損	-	3,185
貸倒引当金繰入額	2,542	-
その他	2,237	-
特別損失合計	24,034	109,984
税金等調整前当期純利益	1,866,306	2,250,757
法人税、住民税及び事業税	722,040	845,678
法人税等調整額	117,588	8,081
法人税等合計	839,628	853,760
少数株主損益調整前当期純利益	1,026,678	1,396,997
少数株主利益	90,049	153,844
当期純利益	936,628	1,243,152

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	1,026,678	1,396,997
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	106,000	322,131
為替換算調整勘定	703,839	583,118
退職給付に係る調整額	-	31,709
持分法適用会社に対する持分相当額	5,058	3,936
その他の包括利益合計	814,897	940,896
包括利益	1,841,575	2,337,893
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,758,367	2,140,171
少数株主に係る包括利益	83,208	197,722

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,463,422	24,633,450	1,171,554	26,972,259
会計方針の変更による 累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	2,046,941	1,463,422	24,633,450	1,171,554	26,972,259
当期変動額					
剰余金の配当			516,345		516,345
当期純利益			936,628		936,628
自己株式の取得				9,061	9,061
自己株式の処分		17		152	170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	17	420,282	8,909	411,390
当期末残高	2,046,941	1,463,440	25,053,732	1,180,464	27,383,650

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	433,918	63,160	-	497,079	459,768	27,929,107
会計方針の変更による 累積的影響額						-
会計方針の変更を反映した 当期首残高	433,918	63,160	-	497,079	459,768	27,929,107
当期変動額						
剰余金の配当						516,345
当期純利益						936,628
自己株式の取得						9,061
自己株式の処分						170
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	110,131	711,607	181,207	640,532	52,208	692,740
当期変動額合計	110,131	711,607	181,207	640,532	52,208	1,104,131
当期末残高	544,050	774,768	181,207	1,137,611	511,977	29,033,239

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,046,941	1,463,440	25,053,732	1,180,464	27,383,650
会計方針の変更による累積的影響額			60,671		60,671
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,046,941	1,463,440	24,993,061	1,180,464	27,322,978
当期変動額					
剰余金の配当			593,456		593,456
当期純利益			1,243,152		1,243,152
自己株式の取得				140	140
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	649,695	140	649,555
当期末残高	2,046,941	1,463,440	25,642,757	1,180,604	27,972,534

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利 益累計額合計		
当期首残高	544,050	774,768	181,207	1,137,611	511,977	29,033,239
会計方針の変更による累積的影響額						60,671
会計方針の変更を反映した当期首残高	544,050	774,768	181,207	1,137,611	511,977	28,972,567
当期変動額						
剰余金の配当						593,456
当期純利益						1,243,152
自己株式の取得						140
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	325,270	540,038	31,709	897,018	526,028	1,423,046
当期変動額合計	325,270	540,038	31,709	897,018	526,028	2,072,602
当期末残高	869,321	1,314,806	149,497	2,034,630	1,038,005	31,045,170

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,866,306	2,250,757
減価償却費	859,868	1,076,595
賞与引当金の増減額(は減少)	3,158	23,567
貸倒引当金の増減額(は減少)	4,437	16,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	108,996	207,689
受取利息及び受取配当金	99,934	112,647
支払利息	10,694	15,211
為替差損益(は益)	180,600	343,490
持分法による投資損益(は益)	40,991	35,527
有形固定資産売却損益(は益)	1,725	7,012
有形固定資産除却損	6,029	31,992
投資有価証券売却損益(は益)	1,881	-
関係会社出資金売却損益(は益)	33,063	-
関係会社出資金評価損	13,224	-
関係会社株式評価損	-	72,527
関係会社清算損益(は益)	-	3,185
売上債権の増減額(は増加)	629,701	911,311
仕入債務の増減額(は減少)	265,454	322,217
その他	118,207	130,264
小計	2,996,974	2,447,490
利息及び配当金の受取額	108,369	129,720
利息の支払額	9,530	15,290
法人税等の支払額	644,834	639,417
法人税等の還付額	2,677	3,532
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,453,656	1,926,036
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	617,488	126,065
定期預金の払戻による収入	617,145	195,710
有形固定資産の取得による支出	1,737,338	1,255,875
有形固定資産の売却による収入	9,020	11,758
投資有価証券の取得による支出	21,806	401,560
関係会社出資金の売却による収入	-	173,600
関係会社の整理による収入	-	20,008
子会社株式の取得による支出	41,929	85,733
貸付けによる支出	209,908	95,000
貸付金の回収による収入	78,112	78,112
差入保証金の回収による収入	22,138	33,317
その他	49,279	105,226
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,951,335	1,556,955
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,664	314,988
長期借入れによる収入	365,663	1,482,000
長期借入金の返済による支出	72,116	87,096
自己株式の取得による支出	9,061	140
自己株式の処分による収入	170	-
配当金の支払額	514,207	593,355
少数株主からの払込みによる収入	-	362,406
少数株主への配当金の支払額	31,000	34,100
ファイナンス・リース債務の返済による支出	48,491	47,732
財務活動によるキャッシュ・フロー	307,378	1,396,970
現金及び現金同等物に係る換算差額	314,274	211,961
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	509,216	1,978,013
現金及び現金同等物の期首残高	4,864,778	5,373,995
現金及び現金同等物の期末残高	5,373,995	7,352,008

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 10社

連結子会社の名称

株式会社コクサイ物流、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H.K.) LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.

上記のうち、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司及びISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.については、当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はありません。

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 1社

関連会社の名称 五洋海運株式会社

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

(非連結子会社) 主要な非連結子会社はありません。

(関連会社) 天津北方伊勢湾国際運輸有限公司、上海外紅伊勢達国際物流有限公司

(持分法を適用していない理由)

持分法非適用会社はそれぞれ、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社コクサイ物流の事業年度の末日は連結会計年度と一致しております。

ただし、ISEWAN(THAILAND)CO.,LTD.、伊勢湾北方環保科技(天津)有限公司、ISEWAN U.S.A. INC.、ISEWAN EUROPE GmbH、伊勢湾(広州)国際貨運代理有限公司、ISEWAN (H.K.) LIMITED、PT.ISEWAN INDONESIA、伊勢湾(上海)国際貨運代理有限公司、ISEWAN DE MEXICO S.A.DE C.V.の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は定率法を、また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

(ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法によっております。)

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8~50年

機械装置及び運搬具 4~17年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、主としてその発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が93,831千円増加し、利益剰余金が60,671千円減少しております。また、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ3,159千円減少しております。

なお、当連結会計年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.53円及び0.09円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、本社2号館の建替えを決議いたしました。この決議に伴い、利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費は216,698千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しておりますが、第2四半期連結会計期間において取壊しを開始しているため、税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
機械装置	8,110千円	8,110千円

2 非連結子会社及び関連会社に関するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	455,769千円	497,460千円
出資金	347,397	315,908
計	803,167	813,369

3 保証債務

当社は、連結会社以外の会社の金融機関等からの借入金に対して、債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
青海流通センター(株)	33,800千円 (33,800)	18,700千円 (18,700)
大阪港総合流通センター(株)	45,754 (45,754)	28,918 (28,918)
(株)ワールド流通センター	733,600 (733,600)	518,100 (518,100)
飛島コンテナ埠頭(株)	9,761,150 (390,446)	8,633,414 (345,336)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	6,066,676 (758,334)	5,433,352 (679,169)
計	16,640,981 (1,961,935)	14,632,484 (1,590,223)

飛島コンテナ埠頭(株)及び名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)に対する保証については、連帯保証債務であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,011千円	- 千円

5 当座借越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約及びコミットライン契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座借越契約及びコミットメント		
ライン契約の総額	2,800,000千円	6,000,000千円
借入実行残高	-	1,795,320
差引額	2,800,000	4,204,680

(連結損益計算書関係)

1 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
機械装置	99千円	2,750千円
車両運搬具	1,462	6,483
工具、器具及び備品	162	58
計	1,725	9,292

2 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
車両運搬具	- 千円	498千円
工具、器具及び備品	-	1,781
計	-	2,280

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物	2,916千円	3,273千円
構築物	1,650	500
機械装置	260	49
車両運搬具	-	0
工具、器具及び備品	235	339
リース資産	-	461
解体費用	967	27,367
計	6,029	31,992

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	164,259千円	442,790千円
組替調整額	1,881	-
税効果調整前	162,378	442,790
税効果額	56,378	120,658
その他有価証券評価差額金	106,000	322,131
為替換算調整勘定：		
当期発生額	703,839	583,118
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	-	9,773
組替調整額	-	69,975
税効果調整前	-	60,202
税効果額	-	28,493
退職給付に係る調整額	-	31,709
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	5,058	3,936
その他の包括利益合計	814,897	940,896

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式 (注)1,2	2,615,065	16,012	295	2,630,782
合計	2,615,065	16,012	295	2,630,782

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加16,012株は、持分法適用関連会社が取引先持株会にて取得した当社株式の持分増加229株並びに単元未満株式の買取りによる増加15,783株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少295株は、単元未満株式の売渡しによる減少295株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	259,410	10.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日
平成25年11月14日 取締役会	普通株式	259,395	10.00	平成25年9月30日	平成25年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	311,106	利益剰余金	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	27,487,054	-	-	27,487,054
合計	27,487,054	-	-	27,487,054
自己株式				
普通株式(注)1	2,630,782	427	-	2,631,209
合計	2,630,782	427	-	2,631,209

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加427株は、持分法適用関連会社が取引先持株会にて取得した当社株式の持分増加211株並びに単元未満株式の買取りによる増加216株であります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日 定時株主総会	普通株式	311,106	12.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	285,179	11.00	平成26年9月30日	平成26年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	285,178	利益剰余金	11.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	5,569,379千円	7,493,787千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	195,384	141,778
現金及び現金同等物	5,373,995千円	7,352,008千円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成26年3月31日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	42,924	40,777	2,146
合計	42,924	40,777	2,146

(注) 1. 工具、器具及び備品は、連結貸借対照表においては、有形固定資産の「その他」に該当しております。

2. 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	2,146	-
1年超	-	-
合計	2,146	-

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)
支払リース料	4,809	2,146
減価償却費相当額	4,809	2,146

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
1年内	131,066	141,606
1年超	78,948	136,682
合計	210,014	278,289

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等によっております。また、顧客のニーズに応えるための国内、国外への設備投資に照らして必要な資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高と連動しており、またその額は僅少であります。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である買掛金は、短期間で決済されるものであります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は受取手形及び売掛金については、社内規程に従い、主な取引先の信用調査、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握するなどの方法により管理しております。

投資有価証券である株式については、定期的に時価や発行体(取引先企業)を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	5,569,379	5,569,379	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,044,897	6,044,897	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	1,445,413	1,445,413	-
資産計	13,059,691	13,059,691	-
(1) 買掛金	2,984,204	2,984,204	-
負債計	2,984,204	2,984,204	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	7,493,787	7,493,787	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,074,562	7,074,562	-
(3) 投資有価証券			
其他有価証券	2,229,764	2,229,764	-
資産計	16,798,114	16,798,114	-
(1) 買掛金	3,362,739	3,362,739	-
負債計	3,362,739	3,362,739	-

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、其他有価証券の内容については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	1,105,821	1,208,095

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	5,538,135	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	6,041,618	3,279	-	-
合計	11,579,754	3,279	-	-

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金及び預金	7,454,772	-	-	-
(2) 受取手形及び売掛金	7,073,605	956	-	-
合計	14,528,378	956	-	-

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,422,489	665,750	756,739
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,422,489	665,750	756,739
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	22,923	31,000	8,076
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	22,923	31,000	8,076
合計		1,445,413	696,751	748,662

当連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,203,307	1,007,311	1,195,995
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,203,307	1,007,311	1,195,995
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	26,457	31,000	4,543
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	26,457	31,000	4,543
合計		2,229,764	1,038,311	1,191,452

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	2,700	1,881	-
合計	2,700	1,881	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しております。

一部の連結子会社は、確定給付型の制度もしくは確定拠出型の制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,855,258千円	2,965,346千円
会計方針の変更による累積的影響額	-	93,831
会計方針の変更を反映した期首残高	2,855,258	3,059,177
勤務費用	180,539	193,974
利息費用	33,124	33,194
数理計算上の差異の発生額	749	5,809
退職給付の支払額	104,325	64,712
その他	-	21,394
退職給付債務の期末残高	2,965,346	3,206,048

(注)一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
年金資産の期首残高	461,651千円	494,465千円
期待運用収益	9,233	9,889
数理計算上の差異の発生額	6,317	3,963
事業主からの拠出額	43,105	29,738
退職給付の支払額	13,207	14,885
年金資産の期末残高	494,465	515,244

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	589,489千円	630,125千円
年金資産	494,465	515,244
	95,024	114,880
非積立型制度の退職給付債務	2,375,856	2,575,923
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,470,880	2,690,804
退職給付に係る負債	2,470,880	2,690,804
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,470,880	2,690,804

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
勤務費用	184,096千円	193,974千円
利息費用	33,124	33,194
期待運用収益	9,233	9,889
数理計算上の差異の費用処理額	82,215	70,663
過去勤務費用の費用処理額	688	688
確定給付制度に係る退職給付費用	289,515	287,254

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「勤務費用」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
過去勤務費用	- 千円	688千円
数理計算上の差異	-	60,890
合 計	-	60,202

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,548千円	860千円
未認識数理計算上の差異	281,794	220,903
合 計	280,246	220,043

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

当社の年金資産は全て、生命保険会社による一般勘定であります。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、生命保険会社による一般勘定からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度	当連結会計年度
	(平成26年3月31日)	(平成27年3月31日)
割引率	1.2%	1.1% ~ 1.2%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.5% ~ 2.6%	2.5% ~ 2.6%

3. 確定拠出制度

一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度3,557千円、当連結会計年度4,837千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	272,768千円	261,681千円
退職給付に係る負債	950,743	933,601
未払役員退職慰労金	47,190	43,454
未払事業税	29,713	45,472
未払事業所税	5,719	5,073
貸倒引当金	28,826	20,388
投資有価証券評価損	67,136	61,025
出資金評価損	21,977	23,252
会員権評価損	23,968	21,912
資産除去債務	75,327	66,165
減損損失	23,779	18,504
連結会社間内部利益消去	15,847	15,847
その他	214,934	180,376
繰延税金資産小計	1,777,933	1,696,755
評価性引当額	274,926	240,276
繰延税金資産合計	1,503,007	1,456,478
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220,446	341,105
固定資産圧縮積立金	406,378	352,153
特別償却準備金	25,996	20,295
その他	60,898	77,929
繰延税金負債合計	713,720	791,483
繰延税金資産の純額	789,286	664,995

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産 繰延税金資産	391,435千円	393,433千円
固定資産 繰延税金資産	405,176	285,762
固定負債 その他	7,324	14,200

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の重要な差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.71%	35.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.10	2.63
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.52	1.21
評価性引当額の増減(減少)	0.67	0.05
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.10	3.74
欠損金子会社の未認識税務利益	-	0.43
その他	2.93	2.19
税効果会計適用後の法人税等の負担率	44.99%	37.93%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は56,490千円減少し、法人税等調整額が84,133千円、その他有価証券評価差額金が34,860千円、それぞれ増加し、退職給付に係る調整累計額が7,217千円減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

主として港湾地区における公有地の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から48年～79年と見積り、割引率は2.30%～2.35%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

八 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	208,293千円	213,149千円
時の経過による調整額	4,855	4,707
見積りの変更による増加額	-	9,123
資産除去債務の履行による減少額	-	20,600
期末残高	213,149	206,380

（賃貸等不動産関係）

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、賃貸用のオフィスビル、倉庫、駐車場等を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は43,319千円（賃貸収益は80,097千円、賃貸費用は36,777千円）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は20,788千円（賃貸収益は48,323千円、賃貸費用は27,534千円）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	750,781	773,511
期中増減額	22,729	102,912
期末残高	773,511	670,599
期末時価	1,136,230	963,193

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額であります。

2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は為替換算による増加(38,738千円)であり、主な減少額は減価償却費(16,008千円)による減少であります。当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は為替換算による増加(21,079千円)及び賃貸部分の増加(5,373千円)であり、主な減少額は減価償却費(9,964千円)及び賃貸部分の減少(119,400千円)による減少であります。

3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは、物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
37,003,401	4,457,235	41,460,637

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
15,760,946	3,666,687	61,570	19,489,204

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	その他	合計
41,360,440	5,126,517	46,486,957

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	その他	合計
15,233,098	5,055,068	87,746	20,375,913

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める特定の顧客へ売上高がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループは物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは物流事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔25.7〕 (被所有) 21.7	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	49,225	-	-

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
法人主要株主	五洋海運㈱	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔25.7〕 (被所有) 21.7	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	27,920	-	-

(イ) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運(株)	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔25.7〕 (被所有) 21.7	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
関連会社	五洋海運(株)	名古屋市港区	50,000	船舶代理店業 海運貨物取扱業	(所有) 18.3 (4.0) 〔25.7〕 (被所有) 21.7	事務所等の賃貸 役員の兼任	賃貸料	(注) 2	(注) 2	(注) 2

- (注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引金額・科目・期末残高については(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等に記載しております。
3. 取引条件及び取引条件の決定方針等
・事務所等の賃貸料金については、総原価を検討して賃借会社との協議により決定しております。
4. 議決権等の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
5. 議決権等の所有割合の〔 〕内は、緊密な者又は同意している者の所有割合で外数であります。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	1,147.45円	1,207.25円
1株当たり当期純利益金額	37.67円	50.01円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	29,033,239	31,045,170
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	511,977	1,038,005
(うち少数株主持分)	(511,977)	(1,038,005)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	28,521,262	30,007,165
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	24,856	24,855

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
当期純利益(千円)	936,628	1,243,152
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	936,628	1,243,152
普通株式の期中平均株式数(千株)	24,866	24,856

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	25,000	339,988	0.23	-
1年以内に返済予定の長期借入金	87,096	87,096	0.93	-
1年以内に返済予定のリース債務	44,986	45,899	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	625,136	2,047,328	1.83	平成31年～45年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	111,835	121,531	-	平成28年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	894,053	2,641,842	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済するものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	383,496	383,496	397,962	397,916
リース債務	36,647	32,518	19,110	16,920

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	11,171,826	22,582,460	34,466,587	46,486,957
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(千円)	418,914	775,838	1,616,633	2,250,757
四半期(当期)純利益金額 (千円)	230,555	443,447	955,403	1,243,152
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	9.28	17.84	38.44	50.01

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	9.28	8.56	20.60	11.58

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,171,062	2,635,404
受取手形	270,189	375,319
売掛金	1 5,289,582	1 6,339,372
前払費用	110,115	150,710
繰延税金資産	347,698	347,705
その他	1 1,217,546	1 1,006,796
貸倒引当金	619	9,563
流動資産合計	10,405,574	10,845,745
固定資産		
有形固定資産		
建物	5,119,936	4,640,751
構築物	292,208	263,524
機械及び装置	2 468,026	2 428,606
船舶	1,918	1,518
車両運搬具	55,745	109,349
工具、器具及び備品	89,691	77,551
土地	8,417,735	8,417,735
リース資産	106,627	88,425
建設仮勘定	-	35,424
有形固定資産合計	14,551,888	14,062,886
無形固定資産		
その他	77,972	61,793
無形固定資産合計	77,972	61,793
投資その他の資産		
投資有価証券	2,079,557	2,922,179
関係会社株式	1,913,112	4,189,703
出資金	27,090	31,402
関係会社出資金	1,466,843	1,654,614
長期貸付金	852,713	869,601
関係会社長期貸付金	2,044,000	2,300,000
破産更生債権等	70,970	24,840
長期前払費用	21,267	55,328
繰延税金資産	293,834	207,862
差入保証金	397,300	375,925
会員権	82,910	82,910
貸倒引当金	73,732	43,010
投資その他の資産合計	9,175,867	12,671,357
固定資産合計	23,805,728	26,796,037
資産合計	34,211,302	37,641,783

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1 2,716,702	1 3,376,760
短期借入金	-	300,000
リース債務	38,585	35,129
未払金	192,220	314,721
未払費用	251,170	235,474
未払法人税等	281,225	452,593
預り金	199,499	161,331
賞与引当金	690,000	705,000
その他	39,959	23,513
流動負債合計	4,409,363	5,604,523
固定負債		
長期借入金	-	1,482,000
リース債務	69,604	55,493
退職給付引当金	2,108,839	2,354,678
資産除去債務	213,149	206,380
長期末払金	329,844	255,323
その他	1,629	1,629
固定負債合計	2,723,067	4,355,505
負債合計	7,132,430	9,960,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,046,941	2,046,941
資本剰余金		
資本準備金	1,374,650	1,374,650
その他資本剰余金	17	17
資本剰余金合計	1,374,668	1,374,668
利益剰余金		
利益準備金	511,735	511,735
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	743,532	745,047
特別償却準備金	47,565	42,757
別途積立金	19,210,000	19,560,000
繰越利益剰余金	3,428,365	3,363,974
利益剰余金合計	23,941,197	24,223,514
自己株式	808,136	808,276
株主資本合計	26,554,670	26,836,847
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	524,201	844,906
評価・換算差額等合計	524,201	844,906
純資産合計	27,078,872	27,681,753
負債純資産合計	34,211,302	37,641,783

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 37,625,715	1 42,408,732
売上原価	1 31,093,325	1 35,282,007
売上総利益	6,532,390	7,126,724
販売費及び一般管理費	1, 2 5,452,577	1, 2 5,738,011
営業利益	1,079,813	1,388,712
営業外収益		
受取利息	1 45,509	1 48,771
受取配当金	1 119,387	1 112,655
為替差益	50,272	-
受取賃貸料	1 130,037	1 85,989
その他	1 99,264	1 99,775
営業外収益合計	444,470	347,192
営業外費用		
支払利息	3,424	3,280
為替差損	-	11,731
減価償却費	5,437	8,680
その他	20	-
営業外費用合計	8,883	23,691
経常利益	1,515,401	1,712,213
特別利益		
固定資産売却益	3 953	3 7,086
投資有価証券売却益	1,881	-
関係会社出資金売却益	33,063	-
特別利益合計	35,898	7,086
特別損失		
固定資産売却損	4 -	4 102
固定資産除却損	5 5,160	5 30,593
関係会社出資金評価損	13,224	-
関係会社株式評価損	-	72,527
関係会社清算損	-	3,185
貸倒引当金繰入額	1,575	-
その他	1,050	-
特別損失合計	21,009	106,408
税引前当期純利益	1,530,289	1,612,891
法人税、住民税及び事業税	550,000	675,000
法人税等調整額	104,281	1,381
法人税等合計	654,281	673,618
当期純利益	876,007	939,273

【売上原価明細書】

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
労務費	3,231,927	10.4	3,189,991	9.0
下払作業費	21,582,064	69.4	24,982,740	70.8
諸賃借費	1,319,872	4.2	1,896,880	5.4
減価償却費	444,056	1.4	421,509	1.2
その他	4,515,403	14.5	4,790,885	13.6
合計	31,093,325	100.00	35,282,007	100.00

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	-	1,374,650	511,735	776,496	-	18,760,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,046,941	1,374,650	-	1,374,650	511,735	776,496	-	18,760,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立								
固定資産圧縮積立金の取崩						32,963		
特別償却準備金の積立							47,565	
特別償却準備金の取崩								
別途積立金の積立								450,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分			17	17				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	17	17	-	32,963	47,565	450,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	17	1,374,668	511,735	743,532	47,565	19,210,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,535,764	23,583,996	799,227	26,206,360	419,859	419,859	26,626,220
会計方針の変更による累積的影響額		-		-			-
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,535,764	23,583,996	799,227	26,206,360	419,859	419,859	26,626,220
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立							
固定資産圧縮積立金の取崩	32,963	-					-
特別償却準備金の積立	47,565	-					-
特別償却準備金の取崩							
別途積立金の積立	450,000	-					-
剰余金の配当	518,805	518,805		518,805			518,805
当期純利益	876,007	876,007		876,007			876,007
自己株式の取得			9,061	9,061			9,061
自己株式の処分			152	170			170
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					104,341	104,341	104,341
当期変動額合計	107,399	357,201	8,909	348,310	104,341	104,341	452,651
当期末残高	3,428,365	23,941,197	808,136	26,554,670	524,201	524,201	27,078,872

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
						固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	2,046,941	1,374,650	17	1,374,668	511,735	743,532	47,565	19,210,000
会計方針の変更による累積的影響額								
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,046,941	1,374,650	17	1,374,668	511,735	743,532	47,565	19,210,000
当期変動額								
固定資産圧縮積立金の積立						36,920		
固定資産圧縮積立金の取崩						35,405		
特別償却準備金の積立							2,251	
特別償却準備金の取崩							7,058	
別途積立金の積立								350,000
剰余金の配当								
当期純利益								
自己株式の取得								
自己株式の処分								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,514	4,807	350,000
当期末残高	2,046,941	1,374,650	17	1,374,668	511,735	745,047	42,757	19,560,000

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計					
	繰越利益剰余金						
当期首残高	3,428,365	23,941,197	808,136	26,554,670	524,201	524,201	27,078,872
会計方針の変更による累積的影響額	60,671	60,671		60,671			60,671
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,367,693	23,880,526	808,136	26,493,999	524,201	524,201	27,018,200
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の積立	36,920	-		-			-
固定資産圧縮積立金の取崩	35,405	-		-			-
特別償却準備金の積立	2,251	-		-			-
特別償却準備金の取崩	7,058	-		-			-
別途積立金の積立	350,000	-		-			-
剰余金の配当	596,285	596,285		596,285			596,285
当期純利益	939,273	939,273		939,273			939,273
自己株式の取得			140	140			140
自己株式の処分							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					320,704	320,704	320,704
当期変動額合計	3,719	342,987	140	342,847	320,704	320,704	663,552
当期末残高	3,363,974	24,223,514	808,276	26,836,847	844,906	844,906	27,681,753

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

機械及び装置 7～17年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えて、その見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日)を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更、割引率の決定方法を割引率決定の基礎となる債券の期間について従業員の平均残存勤務期間に近似した年数とする方法から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の退職給付引当金が93,831千円増加し、繰越利益剰余金が60,671千円減少しております。また、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ3,159千円減少しております。

なお、当事業年度の1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額はそれぞれ、2.42円及び0.08円減少しております。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社は、平成26年5月26日開催の取締役会において、本社2号館の建替えを決議いたしました。この決議に伴い、利用不能となる固定資産について、耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費は216,698千円増加し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額減少しておりますが、第2四半期会計期間において取壊しを開始しているため、税引前当期純利益に与える影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	990,670千円	1,017,482千円
短期金銭債務	666,123	843,112

2 国庫補助金の受入れにより、有形固定資産の取得価額から直接減額した金額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
機械及び装置	8,110千円	8,110千円

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証をしております。

なお、()内は当社負担分であります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
青海流通センター(株)	33,800千円 (33,800)	18,700千円 (18,700)
大阪港総合流通センター(株)	45,754 (45,754)	28,918 (28,918)
(株)ワールド流通センター	733,600 (733,600)	518,100 (518,100)
飛島コンテナ埠頭(株)	9,761,150 (390,446)	8,633,414 (345,336)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)	6,066,676 (758,334)	5,433,352 (679,169)
計	16,640,981 (1,961,935)	14,632,484 (1,590,223)

飛島コンテナ埠頭(株)及び名古屋ユナイテッドコンテナターミナル(株)に対する保証については、連帯保証債務であります。

4 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	4,011千円	- 千円

5 当座借越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座借越契約及びコミットメントライン契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座借越契約及びコミットメントライン契約の総額	2,700,000千円	5,700,000千円
借入実行残高	-	1,782,000
差引額	2,700,000	3,918,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

		前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引	営業収益	3,327,555千円	3,498,325千円
	営業費用	6,716,775	7,732,089
営業取引以外の取引		193,597	142,322

- 2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度61%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度39%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
給料及び賞与	2,695,644千円	2,746,794千円
退職給付費用	169,865	169,128
賞与引当金繰入額	388,000	403,600
減価償却費	153,027	350,371

- 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
機械及び装置	99千円	2,750千円
車両運搬具	853	4,336
計	953	7,086

- 4 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
工具、器具及び備品	- 千円	102千円

- 5 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)	当事業年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月31日)
建物	2,604千円	2,683千円
構築物	1,449	482
機械及び装置	-	49
工具、器具及び備品	138	10
解体費用	967	27,367
計	5,160	30,593

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,811,503千円、関連会社株式101,608千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度 (平成27年 3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式4,160,621千円、関連会社株式29,081千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	243,846千円	231,451千円
退職給付引当金	820,270	822,184
未払役員退職慰労金	36,459	33,075
未払事業税	22,664	36,331
未払事業所税	5,719	5,073
貸倒引当金	25,932	16,303
投資有価証券評価損	65,140	59,094
関係会社出資金評価損	21,977	23,252
会員権評価損	21,156	19,193
資産除去債務	75,327	66,165
減損損失	19,071	13,951
その他	104,022	102,126
繰延税金資産小計	1,461,588	1,428,202
評価性引当額	149,973	146,293
繰延税金資産合計	1,311,614	1,281,908
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	220,057	340,564
固定資産圧縮積立金	406,378	352,153
特別償却準備金	25,996	20,295
その他	17,648	13,327
繰延税金負債合計	670,081	726,341
繰延税金資産の純額	641,532	555,567

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率 (調整)	37.71%	35.34%
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.46	2.84
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.79	1.62
住民税均等割等	0.72	0.68
評価性引当金の増減(減少)	0.17	1.36
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	2.40	5.06
その他	0.43	1.89
税効果会計適用後の法人税等の負担率	42.76%	41.76%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.34%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.83%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.06%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は46,745千円減少し、法人税等調整額が81,588千円、その他有価証券評価差額金が34,842千円、それぞれ増加しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	当期末減価償却累計額 又は償却累計額	当期償却額	差引当期末残高
有形固定資産							
建物	14,611,382	35,025	666,682	13,979,725	9,338,973	511,526	4,640,751
構築物	1,883,651	16,737	14,664	1,885,724	1,622,200	44,938	263,524
機械及び装置	4,142,902	53,958	24,817	4,172,043	3,743,437	93,328	428,606
船舶	21,639	-	-	21,639	20,121	399	1,518
車両運搬具	1,218,585	101,122	51,997	1,267,710	1,158,360	46,923	109,349
工具、器具及び備品	725,995	9,241	42,138	693,098	615,547	21,268	77,551
土地	8,417,735	-	-	8,417,735	-	-	8,417,735
リース資産	189,747	21,057	35,390	175,414	86,989	39,259	88,425
建設仮勘定	-	35,424	-	35,424	-	-	35,424
有形固定資産計	31,211,640	272,565	835,690	30,648,516	16,585,629	757,645	14,062,886
無形固定資産	121,572	5,861	-	127,433	65,640	22,040	61,793

(注) 当期首残高及び当期末残高については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	74,352	24,309	46,088	52,573
賞与引当金	690,000	705,000	690,000	705,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取り・買増し手数料	無料
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告をすることができないときは、名古屋市において発行する中日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、アドレスは次のとおりです。 http://www.isewan.co.jp
株主に対する特典	該当事項なし。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 定款第8条に規定する単元未満株式の買増しを請求することができる権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第91期) | 自 平成25年4月1日
至 平成26年3月31日 | 平成26年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (2) 内部統制報告書及びその添付書類 | | | 平成26年6月27日
東海財務局長に提出。 |
| (3) 四半期報告書及び確認書 | (第92期第1四半期) | 自 平成26年4月1日
至 平成26年6月30日 | 平成26年8月12日
東海財務局長に提出。 |
| | (第92期第2四半期) | 自 平成26年7月1日
至 平成26年9月30日 | 平成26年11月13日
東海財務局長に提出。 |
| | (第92期第3四半期) | 自 平成26年10月1日
至 平成26年12月31日 | 平成27年2月12日
東海財務局長に提出。 |
| (4) 臨時報告書 | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの | | 平成26年7月1日
東海財務局長に提出。 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの | | 平成26年11月18日
東海財務局長に提出。 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月26日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 夏樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男
--------------------	-------	------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、伊勢湾海運株式会社の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、伊勢湾海運株式会社が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月26日

伊勢湾海運株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松井 夏樹
--------------------	-------	-------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 卓男
--------------------	-------	------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている伊勢湾海運株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第92期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、伊勢湾海運株式会社の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。